

現状と趣旨

- ・「第2期みやぎの教育情報化推進計画」平成29年度から令和3年度の5年間（当初3年間→「教育の情報化を推進する法律」（令和元年6月）の施行により国に計画策定の義務が生じ、本県の次期計画をこれに準ずるために延長したもの。→R4.3現在、国の計画がまだ示されていない）
- ・本県の第2期計画期間には、ネットワークシステムや無線通信機器、大型提示装置やタブレット端末等、ハード整備を進めるとともに各種研修会等の実施等により、活用促進と教員のICT活用指導力の向上を図ってきた。
- ・現在、
 - 第2期計画の策定から約5年が経過し、「GIGAスクール構想」等、教育の情報化を巡る情勢が大きく変化
 - 新型コロナ対策を踏まえたオンライン学習の進展など、教育の情報化の動きが加速
 - 本県のハード整備が進む中で、より一層の活用へと段階が進化
 ⇒**教育の情報化の動きが加速している中、ICTをこれまで以上に有効活用し、より一層の学習の質の向上を目指す必要がある**ことから、第3期計画を策定するもの。

骨子

社会の在り方が劇的に変わると言われる「Society5.0時代」や先行き不透明な「予測困難な時代」など、変化する時代を生きる児童生徒一人一人が自分の良さや可能性を認識し、他者を尊重し多様な人々と協力しながら豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となるために必要な力の育成のため、教育の情報化の一層の充実が必要不可欠

⇒**変化する時代を生きる子供たちに必要な力を育む学びの実現【目標】**

→**文部科学省作成の「教育の情報化に関する手引」各項目を、国の施策や動向を踏まえながら、取組の方向性の軸とするもの**（第2期計画の内容も包含）【基本方向】

※ 施策体系図:右図

位置付け

- ・第2期宮城県教育振興計画の目標を具現化する取組（第2期計画と同様）
- ・「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づく計画
 - *第5条：学校教育の情報化の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有すること。
 - *第9条：都道府県はその区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならないこと。

期間

令和4年度～令和6年度

本書の構成

- I 現状と第3期計画策定の趣旨・骨子と位置付け
- II 施策体系・実施期間、進行管理
- III 施策の基本方向
 - (1) 基本方向ごとに項立て
 - (2) 基本方向を実現する取組ごとに、概要の説明
(文部科学省の資料等から引用や抜粋したものを中心に構成)
 - (3) 基本方向を実現する取組ごとに、本県の取組具体の概要
(現在継続中または今後の方向性等)
- IV 参考資料
 - ・これまでの本県の取組
 - ・これまでの国の動向

<第3期計画の施策体系図>

目標

変化する時代を生きる子供たちに必要な力を育む学びの実現

基本方向1 情報活用能力の育成

概要 学習活動において適切に情報を活用することや、必要となる情報技術の基本的な操作の習得等、学習の基盤となる能力の育成を図る

取組1 資質・能力の三つの柱

取組2 情報活用能力の育成のためのカリキュラム・マネジメント

取組3 学校における情報モラル教育 取組4 プログラミング教育の推進

取組具体の概要 カリキュラム・マネジメントの実現、情報モラルの向上、プログラミング教育の支援等

基本方向2 教科等の指導におけるICTの活用

概要 各教科の特質を活かし教科等横断的な視点から適切な学習場面でICTを活用し情報活用能力の育成を図る

取組5 教科等の指導におけるICTの活用 取組6 特別支援教育におけるICTの活用

取組具体の概要 各教科においてこれまでの学習方法とICT活用の併用と場面に応じた学習方法の展開、特別支援での障害特性に応じた活用

基本方向3 教員に求められるICT活用指導力等の向上

概要 ICTの活用や情報活用能力の育成のために、教員のICT活用指導力の向上を図る

取組7 教員のICT活用指導力 取組8 教員の研修 取組9 教員の採用

取組具体の概要 各種研修会の実施、ICT支援員の活用、各種ウェブサイトによる情報共有等

基本方向4 校務の情報化(ICT活用による働き方改革)

概要 ICTを活用した働き方改革の推進を図る

取組10 ICT活用による働き方改革 取組11 統合型校務支援システム

取組具体の概要 ICTによる業務改善、安定運用と必要な機能改修で効率化の実施、市町村共同利用の検討

基本方向5 学校におけるICT環境整備

概要 「令和の日本型学校教育」等に相応しい環境整備を図る

取組12 安定した通信環境の整備 取組13 各種機器等整備

取組14 先端技術の活用 取組15 教育情報セキュリティ

取組具体の概要 将来的な一人一台端末環境での高速大容量通信環境の整備、各種先端技術の活用等

基本方向6 教育の情報化に関する推進体制

概要 学校が果たす役割の一層の支援を図る

取組16 学校の役割 取組17 外部資源の活用

取組具体の概要 学校毎情報化年間推進計画作成、ICT支援員、各外部資源の活用等

基本方向7 市町村教育委員会との協働・連携
概要 市町村との協働・連携を図りICT活用推進の支援等を図る
取組18 ICT活用推進の支援
基本方向1～6の取組(再掲)